

登録教習機関の代表者の変更に伴う公示について

下記の機関について、労働安全衛生法（昭和 47 年法律第 57 号）第 77 条第 3 項において準用する同法第 47 条の 2 の規定による同法第 46 条第 4 項第 2 号の事項の変更の届出があったので、同法第 112 条の 2 第 2 項第 2 号及び労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令（昭和 47 年労働省令第 44 号）第 25 条の 3 第 2 項の規定により、下記のとおり公示する。

記

登録教習機関の名称	一般社団法人企業環境リスク解決機構
登録教習機関の住所	東京都千代田区丸の内三丁目 4 番 1 号
登録教習機関の代表者の氏名	変更前 上川路 宏 変更後 子安 伸幸
変更した年月日	令和 7 年 3 月 27 日

令和 7 年 6 月 9 日

東京労働局長

